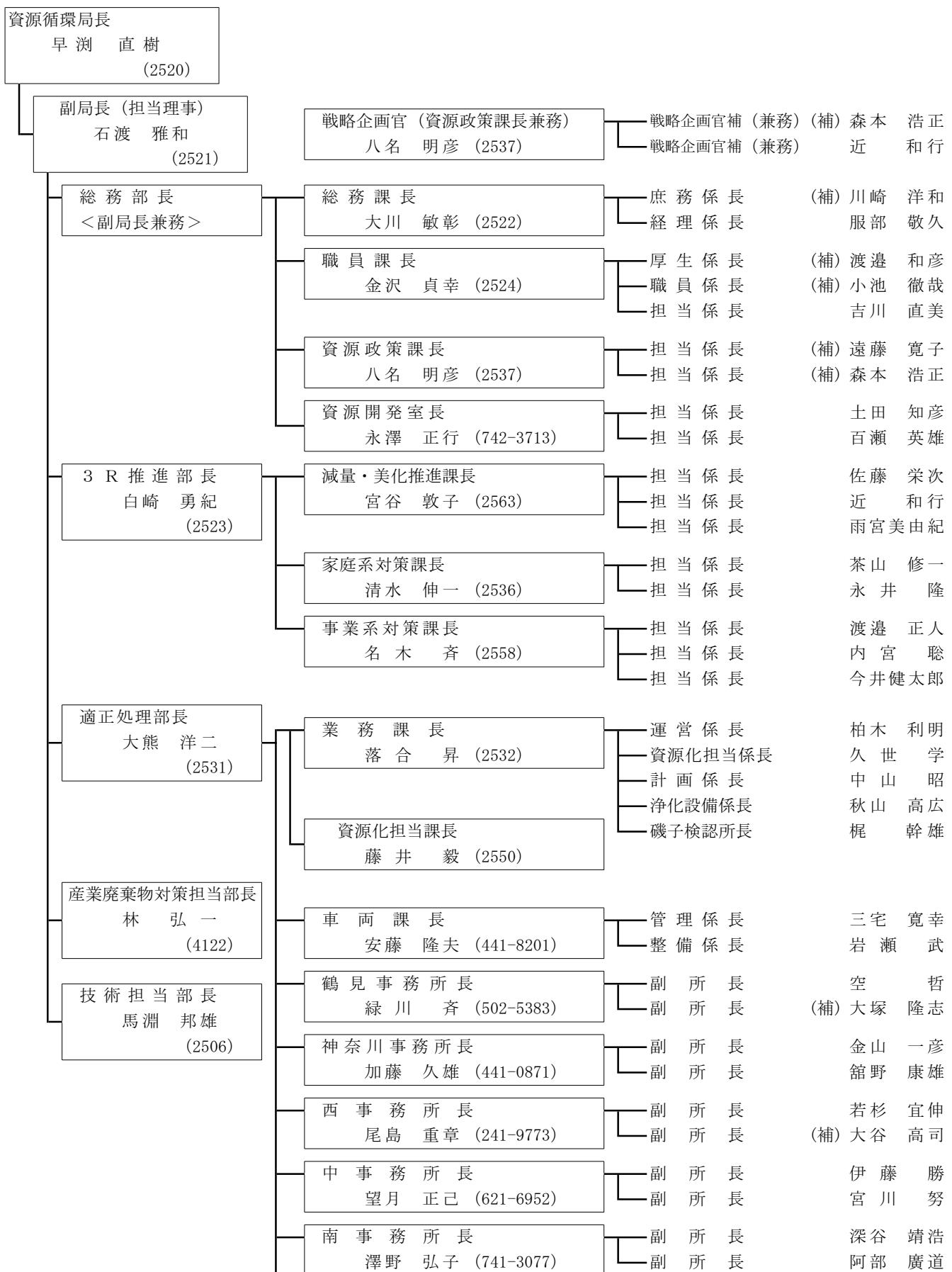
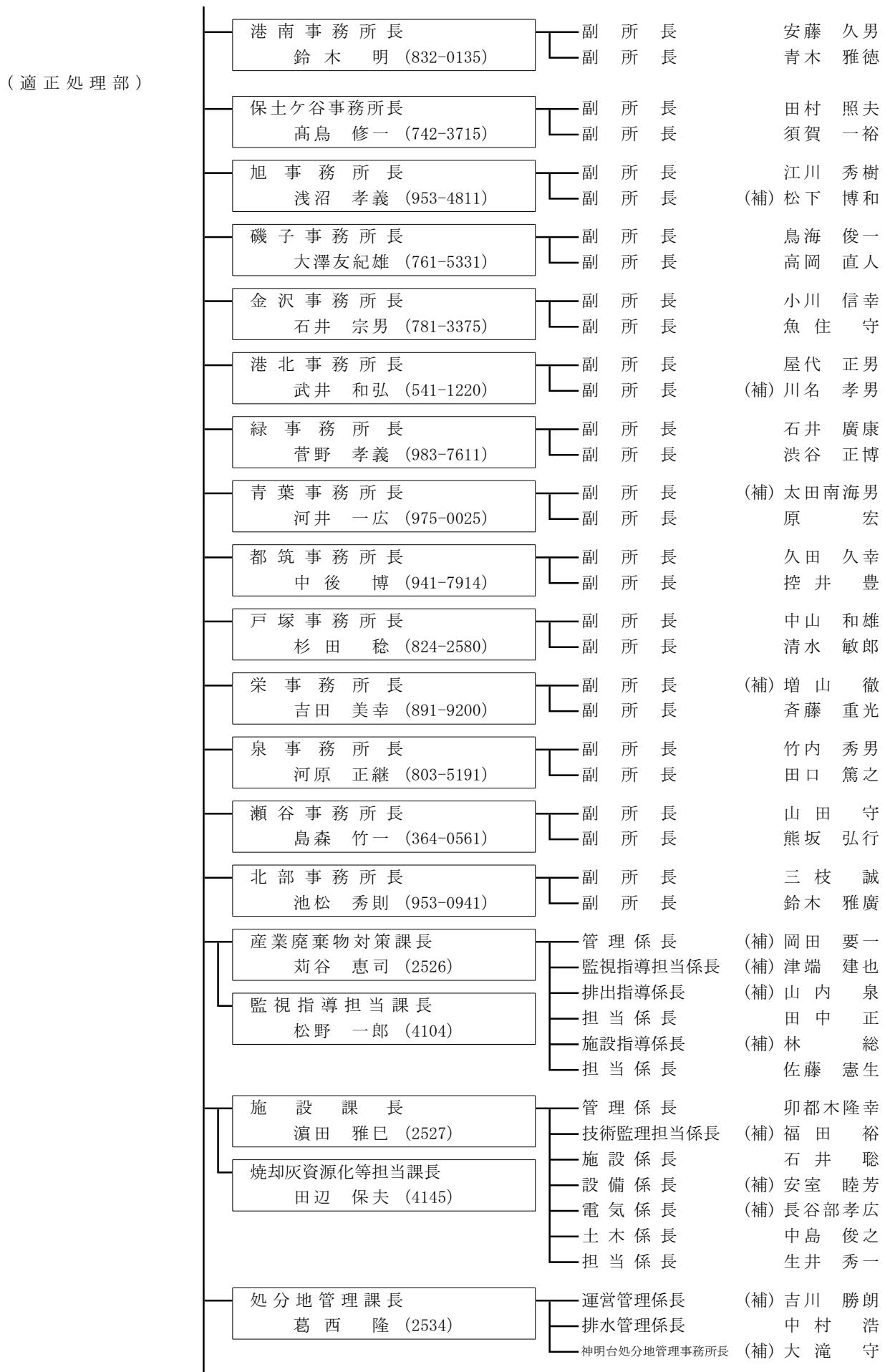


第1 機構・組織・人員及び予算

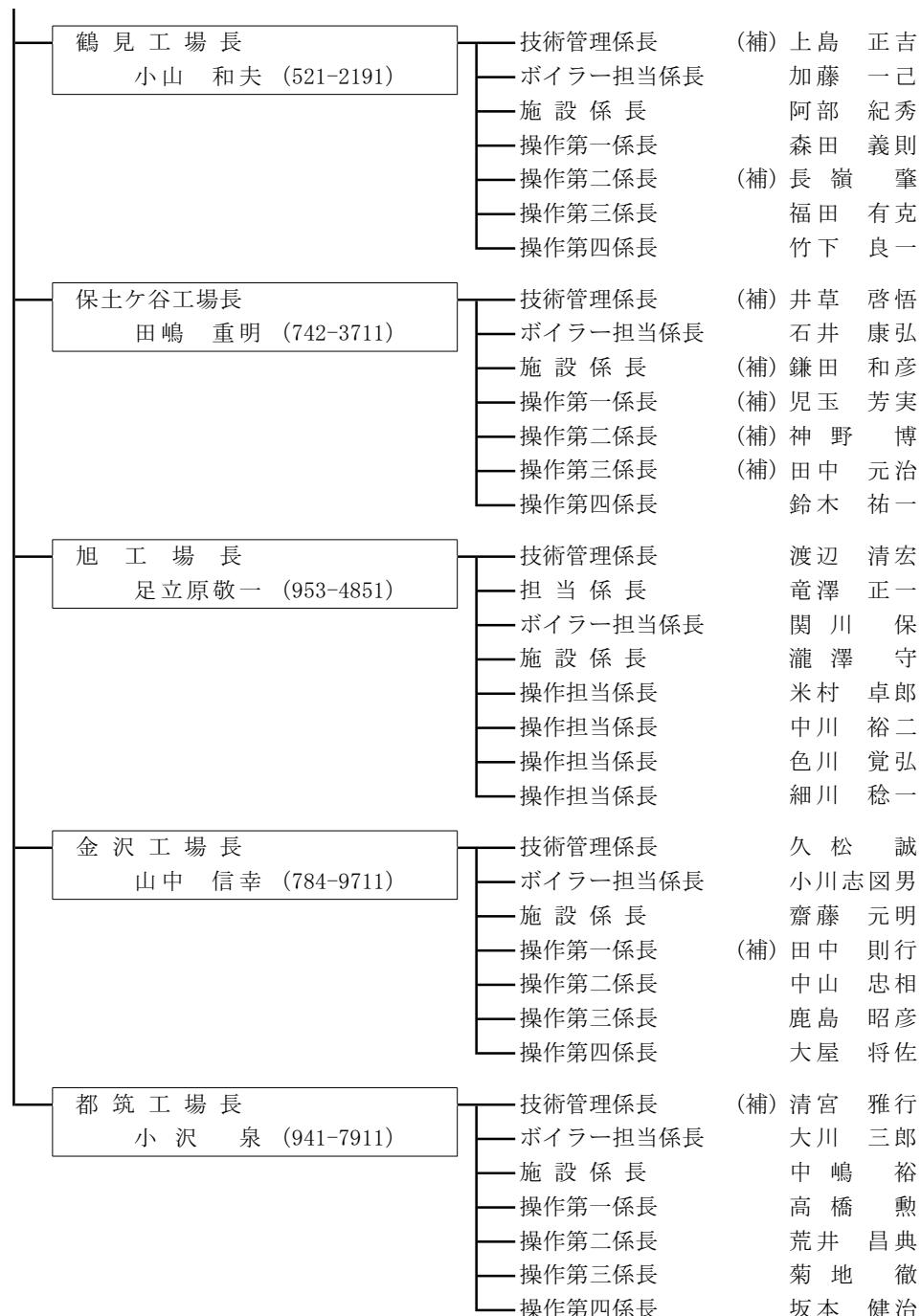
1 資源循環局組織図(平成21年5月1日現在)

(補)は課長補佐





(適正処理部)



(財) 横浜市資源循環公社

部長 佐藤 善樹

課長 長英司

係長 岩田 浩

課長 小川 泰一

内藤 満

有田 利行

環境省

係長 中坪 学一

(社) 全国都市清掃会議

課長 木村 安次

2 資源循環局事務分掌

総務部

総務課

庶務係

- 1 局内の文書に関すること。
- 2 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- 3 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- 4 局に属する財産の管理に関すること。
- 5 局の危機管理に関すること。
- 6 局の広聴に関すること。
- 7 財団法人横浜市資源循環公社に関すること。
- 8 他の部、課、係の主管に属しないこと。

経理係

- 1 局内の予算及び決算に関すること。
- 2 局内の予算執行の調整に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理に係る手数料等の徴収及び減免に関すること。
- 4 産業廃棄物の処分に要する費用等の徴収に関すること。
- 5 廃棄物処理の原価計算に関すること。
- 6 その他局内の経理及び一般廃棄物の処理に係る手数料に関すること。

職員課

厚生係

- 1 局所属職員の福利厚生に関すること。
- 2 局所属職員の安全衛生管理の総括に関すること。
- 3 局所属職員の研修に関すること。
- 4 局所属職員の公務災害に関すること。
- 5 局所属職員の事故の防止及びその処理に関すること。
- 6 他の係の主管に属しないこと。

職員係

- 1 局所属職員の人事に関すること。
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務に関すること。

資源政策課

- 1 一般廃棄物処理事業に関する基本的な計画の立案及び進行管理に関すること。
- 2 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- 3 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会に関すること。
- 4 局の事務事業の広報及び情報化に係る企画並びに総合調整等に関すること。
- 5 一般廃棄物に関する情報の収集及び分析並びに統計の作成に関すること。
- 6 資源開発室との連絡調整に関すること。

資源開発室

- 1 廃棄物等の資源化のための研究及び開発に関すること。
- 2 資源循環局の主管する事務事業に係る廃棄物等の調査、試験及び研究に関すること。
- 3 資源循環局の主管する事務事業に係る廃棄物等の公害防止に関する調査、研究及び指導に
関すること。

3 R推進部

減量・美化推進課

- 1 一般廃棄物（し尿を除く。以下この項中同じ。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に
係る企画調整に関すること。
- 2 一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る普及及び啓発に関すること。
- 3 街の美化の推進に関すること（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）。
- 4 不法投棄廃棄物に関すること。
- 5 横浜市放置自動車及び沈船等廃物判定委員会に関すること。
- 6 部内他の課の主管に属しないこと。

家庭系対策課

- 1 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究
に関すること（他の局、部、課の主管に属するものを除く。）。
- 2 一般廃棄物（事業系一般廃棄物を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の
策定、実施及び調整に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 3 一般廃棄物の分別の推進に関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 4 環境事業推進委員に関すること。
- 5 リサイクル施設等の運営管理に関すること。

事業系対策課

- 1 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に係る調査研究に関すること（他の局、
部、課の主管に属するものを除く。）。
- 2 事業系一般廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用に関する計画の策定、実施及び調整に
関すること（他の部、課の主管に属するものを除く。）。
- 3 一般廃棄物を排出する事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係
る指導監督に関すること。
- 4 一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業に係る許可及び指導監督に関すること。
- 5 一般廃棄物処理施設の設置に係る許可、届出の受理及び指導監督に関すること。

適正処理部

業務課

運営係

- 1 事務所（北部事務所を除く。）に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。
- 2 輸送中継施設の運営管理に関すること。
- 3 資源化に係る中間処理施設及び一時保管施設の運営管理に関すること。
- 4 その他一般廃棄物の処理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 部内他の課、係の主管に属しないこと。

計画係

- 1 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る実施の計画及び調整等に関すること。
- 2 収集及び運搬に係る車両の配車計画に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集及び運搬に係る調査研究に関すること。

浄化設備係

- 1 浄化槽（地域共同浄化槽を含む。以下この部中同じ。）の設置に係る届出の受理及び審査並びに指導監督に関すること。
- 2 浄化槽の維持管理状況に係る報告その他浄化槽に係る届出の受理及び指導に関すること。
- 3 浄化槽の維持管理についての指導監督に関すること。
- 4 浄化槽清掃業の許可及び指導監督に関すること。
- 5 浄化槽関係団体の指導に関すること。
- 6 一般廃棄物（し尿に限る。）の処理に係る調査研究及び実施の計画に関すること。
- 7 し尿及び浄化槽の汚泥の処分に関すること。
- 8 公衆便所及び移動公衆便所に関すること。
- 9 北部事務所及び磯子検認所に関すること。
- 10 その他浄化槽及びし尿に関する事（他の課の主管に属するものを除く。）。

磯子検認所

- 1 検認所の管理に関する事。
- 2 し尿等の輸送量の検認及び集計に関する事。
- 3 機械装置、電気設備その他付帯設備の運転操作及び維持管理に関する事。
- 4 所属職員の労務管理に関する事。
- 5 所属職員の安全衛生管理に関する事。

車両課

管理係

- 1 車両の出納に関する事。
- 2 課に属する車両の管理及び運用に関する事。
- 3 車両に関する調査研究及び改善に関する事。
- 4 車両の点検、検査及び整備の計画に関する事。
- 5 車両の維持管理の指導監督に関する事。
- 6 車両の記録及び統計に関する事。
- 7 機材の保管に関する事。
- 8 他の係の主管に属しない事。

整備係

- 1 車両の点検、検査及び整備の実施に関する事。
- 2 機材の運用に関する事。
- 3 整備士の派遣に関する事。

事務所（北部事務所を除く。）

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集、運搬の実施に関すること。
- 3 一般廃棄物（し尿を除く。）の収集運搬業務の委託に係る管理監督に関すること。
- 4 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 5 一般廃棄物の排出量の調査及び認定に関すること（他の事務所等に属するものを除く。）。
- 6 道路及び河川の清掃の実施に関すること。
- 7 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 8 一般廃棄物収集運搬業者及び一般廃棄物処分業者の指導監督に関すること。
- 9 廃棄物（固形状のものに限る。）の工場又は一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下「処分地」という。）への搬入に係る指示及び確認に関すること。
- 10 一般廃棄物（し尿を除く。）の発生抑制、再使用及び再生利用の推進に関すること（区役所の主管に属するものを除く。）。
- 11 一般廃棄物（し尿を除く。）を排出する市民及び事業者に対する発生抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に係る啓発及び指導に関すること。
- 12 環境事業推進委員に関すること（他の部の主管に属するものを除く。）。
- 13 街の美化（区役所の主管に属するものを除く。）及び不法投棄廃棄物（し尿を除く。）に関すること。
- 14 諸統計等の作成及び報告に関すること。
- 15 所属職員の労務管理に関すること。
- 16 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 17 産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者の指導監督に関すること。
- 18 産業廃棄物を排出する事業者に対する指導監督に関すること。

北部事務所

- 1 事務所の管理に関すること。
- 2 し尿の収集及び運搬の実施に関すること。
- 3 し尿の排出量の調査に関すること。
- 4 事務所に属する車両の配車及び維持管理に関すること。
- 5 公衆便所の衛生管理に関すること。
- 6 し尿の違法処理の監視に関すること。
- 7 所属職員の労務管理に関すること。
- 8 所属職員の安全衛生管理に関すること。

産業廃棄物対策課

管理係

- 1 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- 2 産業廃棄物処理関係団体に関すること。
- 3 他の係の主管に属しないこと。

排出指導係

- 1 産業廃棄物の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- 2 産業廃棄物に関する調査研究に関すること。
- 3 産業廃棄物を排出する事業者（以下この部中「排出事業者」という。）に対する指導監督に関すること。
- 4 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 5 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象建設工事の届出等の受理及び指導監督に関すること。

施設指導係

- 1 産業廃棄物の中間処理及び最終処分に係る用地設定に関すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場の運営管理並びに防災及び安全対策の指導監督に関すること。
- 3 産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- 4 産業廃棄物処理施設等の維持管理についての指導監督に関すること。
- 5 産業廃棄物処理施設に係る技術管理者の届出の受理及び指導監督に関すること。
- 6 使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）に基づく引取業者及びフロン類回収業者の登録、解体業及び破碎業の許可並びに指導監督に関すること。
- 7 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法（平成15年法律第98号）に規定する特定支障除去等事業に係る工事の設計及び施行に関すること。

施設課

管理係

- 1 一般廃棄物の処理施設による焼却等に係る実施の計画及び調整並びに調査研究に関すること。
- 2 局所管施設及び併設施設の工事に係る実施の計画及び調査研究に関すること。
- 3 局所管施設及び併設施設の工事に関する技術基準等の作成及び指導に関すること。
- 4 局所管施設及び併設施設の工事に係る設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- 5 局所管施設及び併設施設の工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- 6 ごみ焼却灰の有効利用等の推進に関する事（資源化のための研究及び開発に関することを除く。）。
- 7 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- 8 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る工事の設計及び施行に関すること（他の係の主管に属するものを除く。）。

設備係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る機械設備工事の設計及び施行に関すること。

電気係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る電気設備工事の設計及び施行に関すること。
- 2 局所管施設（電気主任が配置されている施設を除く。）に係る電気設備の維持管理に関すること。

土木係

- 1 局所管施設及び併設施設に係る土木工事の設計及び施行に関すること。

処分地管理課

運営管理係

- 1 一般廃棄物（固形状のものに限る。以下この部中同じ。）の埋立処分の実施の計画及び調整に関すること。
- 2 一般廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下この部中「法」という。）第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて産業廃棄物を処理する処分場を含む。以下この部中「処分地」という。）の運営管理に関すること。
- 3 市設置の処分地の設定に関すること。
- 4 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の諸施設の維持管理に関すること（他の課、係の主管に属するものを除く。）。
- 5 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）の環境保全に関すること（他の局、課、室、係の主管に属するものを除く。）。
- 6 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）跡地に関すること。
- 7 市設置の処分地に係る広報に関すること。
- 8 処分地管理事務所に関すること。
- 9 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関すること。
- 10 他の係の主管に属しないこと。

排水管理係

- 1 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水の水質保全に関すること。
- 2 市設置の処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に係る排水処理施設の維持管理に関すること。

神明台処分地管理事務所

- 1 処分地及び処分地管理事務所の管理に関すること。
- 2 一般廃棄物のうち固形状のもの（法第11条第2項の規定により一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物のうち固形状のものを含む。第4号において同じ。）の埋立作業に関すること。
- 3 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関すること（処分地へ直接搬入されたものに限る。）。
- 4 市設置の処分地への一般廃棄物のうち固形状のものの搬入量の調査及び認定に関すること。
- 5 処分地管理事務所に属する車両、機材及び施設等の維持管理に関すること。
- 6 所属職員の労務管理に関すること。
- 7 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 8 その他処分地（法施行以前に市が設置した処分地を含む。）に関すること。

工 場

技術管理係

- 1 工場の管理（他の係の主管に属するものを除く。）に関すること。

- 2 一般廃棄物の搬入計画に関すること。
- 3 残灰の搬出処分に関すること。
- 4 所属職員の安全衛生管理に関すること。
- 5 一般廃棄物に係る焼却技術の調査研究並びに焼却作業の計画及び調整に関する事項(他の課、係の主管に属するものを除く。)。
- 6 受電、変電、配電及び発電の計画及び調整に関すること。
- 7 工場の主要設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事項(部内他の課、係の主管に属するものを除く。)。
- 8 焼却灰溶融設備に関する事項(金沢工場に限る。)。
- 9 工場見学の受入れに関する事項(他の部、課の主管に属するものを除く。)。
- 10 他の係の主管に属しないこと。

施設係

- 1 一般廃棄物の検量及び適正搬入に関する事項(他の部、課、係の主管に属するものを除く。)。
- 2 一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処分に要する費用の徴収に関する事項(鶴見工場及び金沢工場に限る。)。
- 3 機械及び電気設備の点検整備に関する事項。
- 4 工場の主要設備以外の設備の維持管理に係る工事の設計及び施行に関する事項(部内他の課、係の主管に属するものを除く。)。
- 5 一般廃棄物の焼却作業の実施に関する事項(旭工場に限る。)。
- 6 機械及び電気設備の運転操作に関する事項(旭工場に限る。)。

操作第一係(旭工場を除く。)

操作第二係(旭工場を除く。)

操作第三係(旭工場を除く。)

操作第四係(旭工場を除く。)

- 1 一般廃棄物の焼却作業の実施に関する事項。
- 2 機械及び電気設備の運転操作に関する事項。

3 所属・職種別人員表(平成21年5月1日)

所 属		職 名				職 種								計	
		事務	技術	技能	計	課長級以上	係長級	事務		技術	技 能				
								事務	指導員		自動車運転手等	保守技能員			
総務部	総務課	17	2		19	4	3	12						19	
	職員課	13			13	1	2	10						13	
	資源政策課	6	3		9	1	2	4		2				9	
	資源開発室	2	21		23	1	2	2		18				23	
3R推進部	減量・美化推進課	15			15	2	3	9	1					15	
	家庭系対策課	10			10	1	2	7						10	
	事業系対策課	11			11	1	3	5	2					11	
適正処理部	業務課	21	6		27	3	4	14	2	4				27	
	車両課	4	5	32	41	1	2	3		3		32		41	
	産業廃棄物対策課	18	26		44	3	6	11	1	23				44	
	施設課	7	37		44	3	7	6		28				44	
	処分地管理課	6	9	7	22	1	2	5		7		7		22	
小 計		130	109	39	278	22	38	88	6	85		39		278	
事務所	鶴見事務所	11		84	95	1	2	2	6		84			95	
	神奈川〃	11		88	99	1	2	2	6		88			99	
	西〃	8		13	21	1	2		5		13			21	
	中〃	9		27	36	1	2		6		27			36	
	南〃	10		84	94	1	2	2	5		84			94	
	港南〃	11		92	103	1	2	2	6		92			103	
	保土ヶ谷〃	10		66	76	1	2	2	5		66			76	
	旭〃	11		84	95	1	2	2	6		84			95	
	磯子〃	9		80	89	1	2	1	5		80			89	
	金沢〃	9		79	88	1	2	1	5		79			88	
	港北〃	12		104	116	1	2	2	7		104			116	
	緑〃	9		53	62	1	2	1	5		53			62	
	青葉〃	11	1	90	102	1	2	3	6		90			102	
	都筑〃	10		52	62	1	2	1	6		52			62	
	戸塚〃	11		77	88	1	2	2	6		77			88	
	栄〃	8		15	23	1	2		5		15			23	
	泉〃	9		57	66	1	2	1	5		57			66	
	瀬谷〃	9		49	58	1	2	1	5		49			58	
	北部事務所	8		66	74	1	2	1	4		66			74	
	磯子検認所	1	3	5	9		1	1		2		5		9	
	神明台処分地管理事務所	2		8	10		1	1				8		10	
小 計		189	4	1,273	1,466	19	40	28	104	2	1,260	13		1,466	
工場	鶴見工場	3	37	27	67	1	7	3		29		27		67	
	保土ヶ谷〃	3	32	22	57	1	7	3		24		22		57	
	旭〃	3	34	21	58	1	8	3		25		21		58	
	金沢〃	4	32	31	67	1	7	4		24		31		67	
	都筑〃	2	36	25	63	1	7	2		28		25		63	
	小 計	15	138	126	312	5	36	15		130		126		312	
合計		334	251	1,438	2,056	46	114	131	110	217	1,260	178		2,056	

4 平成21年度予算

平成21年度一般会計歳入予算説明

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
14款 分担金及び負担金	千円 9,643	千円 12,983	千円 △3,340	
1項 負 担 金	9,643	12,983	△3,340	
4目 資 源 循 環 費 負 担 金	9,643	12,983	△3,340	
(1) 駅前広場清掃費 負 担 金	9,643	12,983	△3,340	横浜駅西口駅前広場清掃に伴う東日本旅客 鉄道(株)からの負担金
15款 使用料及び手数料	6,390,044	6,440,285	△50,241	
2項 手 数 料	6,247,203	6,311,928	△64,725	
4目 資 源 循 環 手数料	6,247,203	6,311,928	△64,725	
(1) 一 般 廃棄物 処理手数料	5,744,353	5,744,353	0	
(2) 産業廃棄物 処理手数料	496,250	567,000	△70,750	
(3) 使用済自動車 引取業者登録等 申請手数料	6,600	575	6,025	
3項 証 紙 収 入	142,841	128,357	14,484	
4目 資 源 循 環 収 入 証 紙 収 入	142,841	128,357	14,484	
(1) 証 紙 収 入	142,841	128,357	14,484	
16款 国 庫 支 出 金	27,856	38,793	△10,937	
2項 国 庫 補 助 金	24,156	34,710	△10,554	
6目 資 源 循 環 費 国 庫 補 助 金	24,156	34,710	△10,554	
(1) 工 場 費 補 助 金	9,704	32,257	△22,553	焼却灰有効利用事業に伴う補助金
(2) 低公害車両 整備費補助金	4,452	2,453	1,999	収集車等低公害推進事業に伴う補助金
(3) 地球温暖対策費 補 助 金	10,000	0	10,000	
3項 国 庫 委 託 金	3,700	4,083	△383	
6目 資 源 循 環 費 国 庫 委 託 金	3,700	4,083	△383	
(1) 步 道 清 掃 費 委 託 金	3,700	4,083	△383	国道16号線の歩道清掃に伴う委託金

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
17款 県 支 出 金	千円 17,021	千円 0	千円 17,021	
2項 県 补 助 金	17,021	0	17,021	
10目 緊急雇用創出事業 費 补 助 金	17,021	0	17,021	
(1) 緊急雇用創出事業 費 补 助 金	17,021	0	17,021	
18款 財 产 取 入	千円 266,809	千円 224,670	千円 42,139	
1項 財 产 運 用 取 入	217,972	149,368	68,604	
1目 財 产 貸 付 取 入	217,972	149,368	68,604	
(1) 土 地 貸 付 取 入	216,886	147,370	69,516	
(2) 建 物 貸 付 取 入	1,086	1,998	△ 912	職員住宅の貸付収入の減
2項 財 产 売 払 取 入	48,837	75,302	△ 26,465	
2目 物 品 売 扯 取 入	30,800	56,800	△ 26,000	
(1) 不 用 物 品 売 扯 取 入	30,800	56,800	△ 26,000	廃車の売却収入
3目 生 産 物 売 扯 取 入	18,037	18,502	△ 465	
(1) 生 産 物 売 扯 取 入	18,037	18,502	△ 465	グリーンコンポスト製品等の売却収入
19款 寄 付 金	2,640	3,080	△ 440	
1項 寄 付 金	2,640	3,080	△ 440	
1目 指 定 寄 付 金	2,640	3,080	△ 440	
(2) 放 置 自 動 車 処 理 費 寄 付 金	2,640	3,080	△ 440	路上放棄車処理協力会からの寄付金
22款 諸 取 入	5,176,939	5,281,461	△ 104,522	
1項 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	6,018	220	5,798	
1目 延 滞 金	8	10	△ 2	
(1) 延 滞 金	8	10	△ 2	一般廃棄物処理手数料に係る延滞金
3目 過 料	6,010	210	5,800	
(1) 過 料	6,010	210	5,800	喫煙禁止地区等においての過料

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
3項 貸付金元利収入	5,618	1,450	4,168	
5目 資源循環費 貸付金元利収入	5,618	1,450	4,168	
(1) 一般廃棄物処理 手数料収納資金 貸付金元利収入	750	1,450	△ 700	
(2) ポイ捨て・喫煙禁止 条例過料収納資金 貸付金元利収入	500	0	500	
(3) かながわ廃棄物処理 事業団 貸付金元利収入	4,368	0	4,368	
5項 雑 収 入	千円 5,165,303	千円 5,279,791	千円 △ 114,488	
6目 資源循環費雑入	4,843,443	5,149,914	△ 306,471	
(1) 施設管理収入	176,651	183,072	△ 6,421	
(2) 資源化物 売 払 収 入	2,066,869	2,369,809	△ 302,940	缶・ペットボトル・古紙等の売扱収入
(3) 広告料収入	3,953	2,425	1,528	
(4) 発電収入	2,367,878	2,462,288	△ 94,410	焼却工場の発電電力売却収入
(5) 移動トイレ収入	700	700	0	
(6) 他都市廃棄物 処理収入	227,372	131,600	95,772	
(7) 自動車損害賠償 責任保険金収入	10	10	0	
(8) 視察等対応収入	10	10	0	
14目 雜 収 入	321,860	129,877	191,983	
(2) 社会保険料 納付金	5,482	4,124	1,358	嘱託員の社会保険料本人負担分
(3) そ の 他	316,378	125,753	190,625	市役所ごみゼロルート回収負担金等
23款 市 債	849,000	632,000	217,000	
1項 市 債	849,000	632,000	217,000	
6目 資源循環債	849,000	632,000	217,000	
(1) 産業廃棄物対策費 充 当 債	849,000	256,000	593,000	戸塚区品濃町最終処分場支障除去に伴う市債
廃節工場費充当債	0	376,000	△ 376,000	
歳 入 合 計	12,739,952	12,633,272	106,680	

平成21年度一般会計歳出予算説明

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
7款 資 源 循 環 費	千円 46,369,405	千円 48,039,175	千円 △ 1,669,770	
1項 資源循環管理費	30,983,098	32,776,402	△ 1,793,304	
1目 資源循環総務費	22,110,576	23,278,745	△ 1,168,169	局職員の人件費 廃棄物減量化・資源化等推進審議会費 一般廃棄物処理手数料徴収事業費 クリーンセンター管理費 一般管理費等 (減額理由) 人件費の減
2目 減量・リサイクル 推 進 費	5,327,315	6,126,011	△ 798,696	分別収集の推進事業費 資源選別施設運営費 焼却灰有効利用事業費 「ヨコハマはG30」推進事業費 生ごみコンポスト化推進事業費 資源集団回収促進事業費 生ごみ回収・資源化調査事業費 リサイクルプラザ運営費 事業系ごみ適正搬入推進事業費 一般管理費等 (減額理由) 資源選別施設管理運営事業費及び焼却 有効利用事業費の減
3目 事 務 所 費	1,377,636	1,495,591	△ 117,955	事務所運営費 事務所等維持補修費 (減額理由) 事務所等維持補修費の減
4目 事務所等整備費	395,392	211,280	184,112	資源化施設基幹改修事業費 グリーンコンポストプラント施設補修費 中継施設整備事業費 (増額理由) 中継施設整備事業費の増
5目 車 両 管 理 費	1,772,179	1,664,775	107,404	収集車両等低公害化推進費 車両維持管理費 (増額理由) 収集車両等低公害化推進費の増

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
2項 適 正 处 理 費	千円 15,032,288	千円 14,895,135	千円 137,153	
1目 適 正 处 理 費	3,387,280	3,280,131	107,149	<p>家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 中継輸送業務委託事業費 粗大ごみ処理事業費 クリーンタウン横浜事業費 不法投棄防止対策事業費 放置自動車対策事業費 管路収集施設運営費 一般管理費等</p> <p>(増額理由) 家庭ごみ収集運搬業務委託事業費の増</p>
2目 工 場 費	3,497,900	4,008,525	△ 510,625	<p>工場運営費 工場補修費 工場環境保全調査費 焼却工場排ガス処理施設整備事業 一般管理費等</p> <p>(減額理由) 工場補修費及び焼却工場排ガス処理施設整備事業費の減</p>
3目 処 分 地 費	6,791,284	6,849,316	△ 58,032	<p>南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備費 神明台処分地跡地整備費 南本牧埋立事業負担金 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 神明台処分地地下水環境保全対策事業費 処分地環境保全調査費 一般管理費等</p> <p>(減額理由) 南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備費負担金の増</p>
4目 産 業 廃 棄 物 費 対 策	1,355,824	757,163	598,661	<p>南本牧埋立事業負担金 南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 中間処理リサイクル推進事業費 産業廃棄物不適正処理監視・指導強化事業費 PCB適正処理推進事業費 戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費 一般管理費等</p> <p>(増額理由) 戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費の増</p>

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差 引 増 △ 減	説 明
3項 し尿処理費	千円 354,019	千円 367,638	千円 △ 13,619	
1目 し尿処理総務費	190,431	282,985	△ 92,554	し尿処理総務管理費 公衆トイレ維持管理費 浄化槽指導事業費 (減額理由) し尿処理総務管理費の減
2目 し尿処理施設費	163,588	84,653	78,935	磯子検認所運営費 磯子検認所補修費 災害対策用トイレ整備事業費 公衆トイレ整備事業費 (増額理由) 磯子検認所運営費の増
歳 出 合 計	46,369,405	48,039,175	△ 1,669,770	